

平成30年度 第2回尾張旭市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時

平成30年11月20日（火）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時24分

2 開催場所

市役所 3階 302・303会議室

3 出席委員

上田智子、奥田百彦、森修、須寄素夫、平野君恵、丹羽睦、長尾みどり、
柳原大介、大島卓郎、倉地薫（計10名）

4 欠席委員

松尾功、山崎雅弘、土山典子、岩田善保、椿山岳史（計5名）

5 傍聴者数

1名

6 出席した事務局職員

健康福祉部長 森喜久子、長寿課長 山田祐司、長寿課長補佐兼長寿政策係長
山下由香、長寿支援係長 川原尚子、介護保険係長 齊場聡子、主査 丸田純史、
地域包括支援センター所長 木上恒夫、社会福祉協議会生活支援コーディネー
ター 星原淳一

7 議題

- (1) 介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認について（資料1）
- (2) 地域包括支援センターの運営状況について（資料2）
- (3) 地域密着型サービス事業所の指定（更新）について（資料3）
- (4) 尾張旭市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の制定について（資料4）

8 会議要旨

< 開 会 > 事 務 局	<p>長寿課長の山田でございます。定刻となりましたので、始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、平成30年度第2回尾張旭市介護保険運営協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。本日は、松尾委員、山崎委員、土山委員、岩田委員、椿山委員から、都合により欠席と伺っておりますが、10名の委員の御出席をいただ</p>
------------------	---

	<p>いており、尾張旭市介護保険運営協議会規則第5条第2項の規定にありますが定足数に達しておりますことを、報告させていただきます。</p> <p>開会に当たりまして、会長の上田様から挨拶をいただきます。</p>
上 田 会 長	<p>** 会長挨拶 **</p> <p>夏が暑かった分冬の寒さが身にしみるようなこの頃になってまいりました。本日は5名の方が御欠席ということで、御体調不良でなければよろしいのですが、皆様も御自愛していただければと思います。本日は定例の内容になっておりますが、御意見等をいただきましたら幸いです。どうぞよろしく願いいたします。</p>
長 寿 課 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、今回、委員の異動がございましたので、御紹介させていただきます。</p> <p>お手元の委員名簿を御覧ください。</p> <p>尾張旭市介護保険運営協議会委員として御尽力いただきました、尾張旭市社会福祉協議会会長の玉置 基（たまき もと）委員が9月11日に御逝去されたことに伴い、後任としまして、同じく、尾張旭市社会福祉協議会会長の森 修（もり おさむ）委員が今回から委員として就任いたします。</p> <p>森委員におかれましては、初めての会議ということになりますので、自己紹介をお願いしたいと思います。</p>
森 委 員	<p>** 森委員挨拶 **</p> <p>10月19日に尾張旭市社会福祉協議会の理事会を開催いたしました。本会の会長に就任いたしました。介護保険運営協議会の委員には10月22日付けで委嘱されましたので、よろしくお願いいたします。</p>
長 寿 課 長	<p>それでは、議事に入る前に、本日の資料の確認をさせていただきます。</p>

	<p>＊ ＊ 資料の確認 ＊ ＊</p> <p>それでは、以降の議事の進行については、会長にお願いしたいと思います。</p>
上 田 会 長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>本日は、議題が 4 件提出されております。</p> <p>それでは、議題(1)「介護予防支援委託業務に係る指定居宅介護支援事業者の新規承認について」説明をお願いします。</p>
地域包括支援センター 木 上 所 長	<p>＊ ＊ 説明 ＊ ＊</p>
上 田 会 長	<p>ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。</p>
須 寄 委 員	<p>連番 9 6 の薬師台おはな介護相談所についてですが、なぜ東京都に所在する事業所が対象なのか詳しく教えてください。</p>
地域包括支援センター 木 上 所 長	<p>尾張旭市の方であれば原則、保険者は尾張旭市になります。本来であれば、居住している尾張旭市の近くで介護サービスを受けることとなりますが、対象の御本人さんが東京都にお住まいであり、そちらでサービスを受けたいとのこと。御本人さんは、東京都は仮の住まいであり、いずれ尾張旭市に戻ってくるということで、住民票を動かすという御意思はないとのことですので、保険者である尾張旭市の地域包括支援センターでケアプランを作成することとなりますが、東京都まで出向きケアプランを作成することができないため、東京都の事業所にケアプランの作成を依頼するものです。</p>
上 田 会 長	<p>介護サービスを受ける場合、住民票のあるところが基本ですが、御家族の事情等で、例えばお子様が東京などに家を建てる場合、尾張旭市にお住まいの両親が弱られたため、一時的に引き取</p>

られるといった場合があります。こうした場合、継続的なケアプランニングが必要になりますし、東京などに行かれても引き続き途切れることなく介護サービスを受けていただく必要が生じるという、時々このようなケースがございます。

日本中、どこに行かれても等しく介護サービスを受けることができるということになっています。

他に御意見、御質問はございませんか。

御意見、御質問もないようですので、次の議題に移りたいと思います。

それでは、議題(2)「地域包括支援センターの運営状況について」説明をお願いします。

地域包括支援センター
木上 所長

＊＊ 説明 ＊＊

上田 会長

ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。

須寄 委員

資料2についてお願いしたいのですが、次回から過年度と比較できるようグラフを活用してはどうでしょうか。検討していただきたいです。

3ページ、(4)包括的継続的ケアマネジメント、⑦瀬戸旭在宅医療介護連携関係業務について、どこかで「10回」という数字を言われたと思いますが、どこに記載がありますか。

地域包括支援センター
木上 所長

瀬戸旭在宅医療介護連携関係業務の中の各部会において、瀬戸旭医師会が地元に出て、医師、看護師、リハビリ職などが地域の方に専門的な介護に関する話をする機会がありまして、その回数を参考までに説明させていただきました。

次年度は、瀬戸旭在宅医療介護連携関係業務について説明する項目は、資料に記載することで対応します。

須 寄 委 員	<p>できれば年経過が分かるよう資料に表を用いていただけると参考になると思います。お願いします。</p>
上 田 会 長	<p>グラフにできるかどうかについてはお任せしたいと思いますが、よく統計資料等では比較させるために、「(前年度比何パーセント増、何件増)」などと括弧書きとする表示の仕方もあります。可能であれば、全て必要かどうか分かりませんが、「ここは前年度比何件増」ということが分かると少し見やすくなるのではないのでしょうか。グラフにするかは別問題だと思います。</p>
地域包括支援センター 木 上 所 長	<p>説明の際は、前年度と比べてどれくらい増えているのかということを説明させていただいておりますので、できる限り表やグラフを用いて説明できるようにします。</p>
上 田 会 長	<p>その方が皆様にもより分かりやすいものになるかと思えます。お手数を掛けますが、次回はよろしく願いいたします。</p>
大 島 委 員	<p>2ページの(2)権利擁護で、虐待のことが書いてあり、虐待(疑いを含む)の相談対応件数601件とありますが、多いのでしょうか。それとも少ないのでしょうか。具体的な事例が数件分かればと思います。</p> <p>予防や発見はどのような仕組みになっているのですか。一般市民も知りたい内容だと思いますので、話せる範囲でいいので教えてください。</p>
上 田 会 長	<p>虐待(疑いを含む)の相談対応件数601件は「再掲」とあるので、重複していることよろしいですか。</p>
地域包括支援センター 木 上 所 長	<p>重複でも延べ数でもない単なる実数で申し上げると、相談・通報件数は33件でした。</p> <p>主に相談・通報者の内訳は、要保護者によく接しておりますケアマネジャー、医療機関、一番多いのが警察です。警察につき</p>

ましては、実際に暴力を受けた方が警察に通報し、警察から地域包括支援センターへ通報票による連絡があります。警察からの通報の内容につきましては、虐待と言うべきなのか、夫婦喧嘩又はDVも含まれており、全てを虐待と認定しているものではございません。

例を挙げますと、夫婦喧嘩の延長線のようなもの、夫が妻に物を投げて、妻が転んで、怖くなった妻が警察に電話したという事例があります。また、子が母親の介護をしているとき、一生懸命になるあまり「なぜできないのか。」と暴言又は手が出してしまうというケースがあります。

正直言いますと、介護者の方が熱心であればあるほど、今申し上げたような虐待が解決しにくい状況です。介護されている母親も子が熱心なのを分かっているため、なかなか分離という形、施設入所するというのではなく、子と在宅で過ごしたいとのことで、状況が変わらないものですから、介護サービスを入れて負担を減らしていただくという形になりますが、やはり思いが強いほどついつい手が出してしまうというような状況です。

上 田 会 長

なかなか難しい問題だと思います。虐待というのは、介護の場面でも問題ですし、幼児の場合もありますし。

虐待は、ネグレクトや実際の暴言・暴力、経済的な虐待も含めて色々な種類がありますが、息子からの虐待については、女性に比べると男性の方が少し介護に慣れていない部分もあるようで、思いの強さということが親子という関係性の中で非常に難しいという事案をよく聞きます。

先程の33件が多い数字ではありませんが、同じ方に関しての相談が積み重なり資料2の数値になったと推測できます。

一つ一つの事案は、非常に問題が深く、様々な専門職や家族が一丸となっても解決には時間がかかるものが多いのではないかと垣間見えます。

他に御意見、御質問はございませんか。

事務局	<p>御意見、御質問もないようですので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>それでは、議題(3)「地域密着型サービス事業所の指定（更新）について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>** 説明 **</p>
上田会長	<p>更新ということですので、特に問題がなければ次は6年後ということになります。</p> <p>ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>御意見、御質問もないようですので、次の議題に移りたいと思います。</p> <p>それでは、議題(4)「尾張旭市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例等の制定について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>** 説明 **</p> <p>ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。</p> <p>御意見、御質問もないようですので、本日の議題は終了とさせていただきます。他に何か御意見、御質問はございませんか。</p> <p>それでは、事務局から今後の日程を含めた連絡事項等をお願いします。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールですが、次回の介護保険運営協議会は平成31年2月を予定しております。定例的な内容に加えまして、第7期高齢者保健福祉計画における具体的な取組事項の指標についての結果説明を予定しております。</p>

上 田 会 長	その他、何か御質問はございませんか。
須 寄 委 員	今話題となっている外国人の介護従事者の現状はどうなのですか。外国人労働者は介護分野のニーズが高いと言われていますが、尾張旭市内にある事業所については、外国人労働者が従事しているところはあるのですか。
事 務 局	尾張旭市内の介護事業所で働いている外国人労働者の正確な数は把握していません。事業所からの提出書類等によりますと、適切な要件を満たした中で、外国籍の方が従業員の中に含まれていることは確認しており、いくつかの事業所で雇用しているというのは把握していますが、具体的に「全体の中でどのくらいの事業所にいます。」という所までは把握していません。
須 寄 委 員	市内の事業所で勤務している外国人労働者について、今、新聞等で話題の低賃金・無理強いといったことはありませんか。実態はつかんでいますか。
事 務 局	実地指導等で事業所を訪問し、雇用契約書や国が定める最低賃金に抵触していないかなどのチェックをする機能を監督者として市が持っています。ここ数年、賃金や労働環境のことで指摘をした事業所はありません。
上 田 会 長	<p>介護職に従事する外国人労働者の問題は、喫緊の課題と思っています。</p> <p>介護福祉士の資格を持っている外国人は非常に少ないですが、介護職としては施設にもよりますが、ゼロのところから数人のところもあり、何らかの形で職務に就いている外国人は徐々に増えているのではないかと思います。</p> <p>今、新しい制度のことが話題になっておりますが、学校側、養成側からですと、愛知県内では養成学校の定員数に占める外国人の割合は1割以下にとどまっています。今後の国会審議によっ</p>

ては増える可能性があると言われてはいますが、私自身が学生募集に関して動いている、特に留学生確保は学校としても死活問題となりつつある中で、留学生は来日するまでに借金をしてきており、更に介護福祉士の資格を取得しようとする場合は、奨学金頼みとなります。

日本人を対象とした奨学金制度は、介護施設も充実しています。介護福祉士資格を持った人が介護施設に就職し、全職員に占める介護福祉士の有資格者の割合が一定比率を超えると、優良施設として国からインセンティブが得られます。このインセンティブが資格手当という形で介護福祉士へ還元されています。しかし、それだけでは若者の成り手がいないため、いかに外国人を含めた介護人材を確保するかであります、やはり奨学金が必要になります。

介護施設側も、奨学金の対象者が逃げた場合の日本人の連帯保証人をしっかり取らなければいけないという問題もあり、外国人を奨学金の対象外とする施設も多いです。

県によっても状況が異なり、地方都市では、介護系の学校も少なれば介護人材も少なく、大都市圏と比較し差が出てきています。しかしながら、少子化は進んでいきますので、愛知のような大都市圏でも外国人の介護人材を増やしていかなければならないのではとの機運が生まれており、名古屋市内の専門学校では、4、5人入れている所も多いです。三河の方が比率が高くなっており、人材確保の観点から外国人の学生が多く来ています。尾張地区はわりと少ないです。

これからは外国人の人材を頼りにしなければやっていけないという現状が目の前に来ていると日々感じています。

質問等ないようですので、これをもちまして、平成30年度第2回尾張旭市介護保険運営協議会を終了させていただきます。本日は長時間に渡り御審議いただきまして、ありがとうございました。